

てん末書

記録者職氏名

企画財政課

調整係

主任

竹 中 寿

1 日 時

平成29年10月2日(木) 13時30分 ~ 16時45分

2 会 場

上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

3 会議及び用務

第3回 行政改革推進委員会

4 出席者

各委員：北村会長、高桑職務代理者、佐藤、野田、高橋、小林、森、菊地、宮澤各委員
(松浦委員欠席)

町：山田総務課長、松田住民税務課長、山本まちづくり推進課長

江田保健福祉課長、絹張商工観光課長、佐藤教育総務課長

阿部企画財政課長、猪熊企画財政課課長補佐、斉藤調整係長、竹中調整係主任

5 結果要旨

1. 開 会 (阿部企画財政課長)

2. 会議成立確認 (阿部企画財政課長)

委員9名出席、過半数を超えているため会議成立

3. 会長あいさつ

(北村会長) 皆様こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私達に任せられております行政評価ですが、前回は引き続き、ナンバー9から実施しますので、皆さんの奇譚のないご意見をいただき進めていきたいと考えておりますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

4. 確認事項

(1) 会議録の確認について

宮澤委員より申し出があり第2回行政改革推進委員会顛末書の4ページの中段より下の宮澤委員の発言について修正した。

5. 協議事項

(1) 行政評価の実施について

【No.9 地域おこし協力隊事業】

～外部評価シートについて企画財政課長より説明～

〈説明要点〉

2 (てん末書用紙)

- ・地域おこし協力隊の概要説明
- ・本年3月29日産業間連携組織として「産業間ネットワーク」を設立
- ・地域おこし協力隊を2名採用することで募集
- ・本年7月1日に1名採用、10月1日に1名採用、計2名を採用
- ・任務は、情報発信事業、産業間連携事業など
- ・身分は、任期付短時間臨時職員
- ・給与は、月額171,520円
- ・期末勤勉手当は、年2.25月分
- ・勤務時間は週4日、31時間以内、通常週5日が一般的だが、金曜日を休日とし定住するための準備に充てる。
- ・休暇については、町条例に基づき付与
- ・副業については、協力隊用務とは別に許可を得れば可。
- ・財政措置については、国の特別交付税で措置される。

(高桑職務代理者) 隊員の任務はSNSを活用した情報発信ですが、町民はどのような形で閲覧することが可能なのでしょうか。

(阿部企画財政課長) SNSを活用して情報発信を行う予定ではありますが、これからの作業になると思います。閲覧する場合には、町のホームページ等で閲覧することになるかと思えます。

(高桑職務代理者) 10月に採用となった方は、どちらから来られたのでしょうか。

(阿部企画財政課長) 出身は山梨県です。

○ 外部評価は「2」と判定

【No.13 各種検診事業】

～外部評価シートについて保健福祉課長より説明～

〈説明要点〉

- ・町民の健康状態の把握、生活習慣病の予防、早期発見、健康の増進を図るもの。
- ・各種検診事業の受診率は記載のとおり
- ・町で受診率を計算する場合、病院で受診した方達の数を含めていない。
- ・理由としては、それぞれ病院に雇っている人が特定検診の基準にあたる項目全てを受診していない。
- ・町内及び遠軽地区以外の病院で受診している人もいて把握、データ収集が困難。
- ・個人情報のため病院からの情報を得にくく、本人からの同意書も必要。
- ・今後、医師会等を通じ医療連携により情報提供を受けることも、進めていかななくてはならないと考える。

(北村会長) 病院で受診した方をカウントしないということは説明のあったとおりで理解をするわけですが、総合検診においては、自治会経由で案内等を渡していると思いま

すが、それを取りまとめる時は自治会若しくは役場で良いということになっているので、自治会でどの程度回収されたのか、全てわからないという状況になっています。自治会が絡むのであれば、最後まで自治会が絡んだ中で役場にお届けをするという方式は取れないのかということをお聞きしたいと思います。

(江田保健福祉課長) 自治会から各世帯へ配布してもらっており、世帯によって自治会へ提出したり、役場へ提出したりと様々で、どのような経緯でそのような収集方法となったか把握はしておりませんが、中には自治会を通しづらいのということもあるのかなと思います。

(菊地委員) 今回の提示されているデータは、国民健康保険の受検者のデータであり、社会保険の方はここには載ってこないということでしょうか。

(江田保健福祉課長) その通りです。町としても全て把握出来れば良いと思いますが、難しいところもあります。

(小林委員) 北海道健康マイレージというものがあるそうですが、その概略について説明していただきたい。また、湧別町として参加する意思はあるのか伺いたと思います。

(江田保健福祉課長) 把握しておりませんが、概要を見ると北海道と共同で実施する制度となっており、本町は実施しておりません。

(小林委員) 実施している市町村があるようであり、受診率がアップしている市町村もあるようですので、本町も導入してはどうかと思いました。

(江田保健福祉課長) 検討させていただきたいと思います。

(小林委員) 社会保険に加入している方々は、全員受診が原則ですが、国民健康保険については、強制することはできないのでしょうか。

(江田保健福祉課長) 強制はできません。

(小林委員) 費用負担の関係で強制ができないということでしょうか。

(江田保健福祉課長) 国民健康保険の医療保険者としては、実施する義務がありますが、それを無理矢理加入者をお願いすることは出来ません。自分で病院に雇っているから受ける必要はないと言う方もいます。

(小林委員) 啓発活動を続けていけば、もう少し受診率が上がると思います。

(江田保健福祉課長) 各自治会にお願いし健康推進委員を設置しており、そちらから啓発活動をしています。中々全員受診とはならないのが現状です。

(宮澤委員) 色々な考え方の人がいるので、強制するものではないと思います。

(森委員) 現在行っている啓発活動は今後も必要ではないかと思います。病気が見つからないからといってこれを諦める必要はないと思います。受診する、しないは個人の自由ですが、町の事業としては絶対継続すべき事業だと思います。後は、町民の方々の意識改革をどうしていくかということだと思います。

○ 外部評価は「2」と判定

4 (てん末書用紙)

【No.14 母子保険事業】

～外部評価シートについて保健福祉課長より説明～

〈説明要点〉

- ・乳幼児健診、乳幼児相談、歯科検診、フッ素塗布、虫歯のない子表彰、股関節脱臼検診妊婦検査など実施
- ・安心して出産できる環境整備として、昨年8月から遠軽厚生病院の産婦人科医1名が常駐、10月から分娩再開
- ・また、新たに産婦人科医1名が9月1日より常駐し診療に当たっている。
- ・しかし、2名体制では不十分であり、今後も産婦人科医の確保に向けて取組む。
- ・町独自の取組として、産前産後のサポート事業、出産準備金支給事業、不妊治療費助成事業、予防接種の助成事業、発達障害等に対応した年齢に応じた検診を実施

(宮澤委員) 合併前と合併後で、フッ素塗布のやり方が変わってしまい、現在の方法では効果がほとんどないと考えられるので、改善してもらいたい。

(江田保健福祉課長) 存じておりませんでした。平成29年度から各保育所、各小学校でフッ化物洗口を実施しています。

○ 外部評価は、「2」と判定

【No.15 ゆうゆう厚生クリニック運営費助成事業】

～外部評価シートについて保健福祉課長より説明～

〈説明要点〉

- ・前年度に生じた運営損失金を補填する事業
- ・過去5年間の額については、P46に記載のとおりで、補填額は前年度の損失金を当該年度で支出している。
- ・平成24年度より損失が発生しており、平成28年度まで年々増加
- ・平成29年度は若干減少

(北村会長) 患者数は減っているのでしょうか。

(江田保健福祉課長) 人口減少もあると思いますが、年々患者数が減っていて、平成28年度の決算で、損失額は減っていますが、患者数も減っているのが実態です。

(宮澤委員) 外部評価の判定は「現状維持」ですが、総収入のうちの4分の1を補填しなくてはならない実態で、通常であれば倒産しています。評価は「現状維持」かもしれませんが、もっと経営努力しないと民間と比べ不公平だと感じます。

(北村会長) これまでご指摘のあったことが、事務事業評価調書の中の5. 事務事業事後評価の有効性の部分で評価における現状と課題に記載があるとのことで、病院にはお願いしているとのことで評価としては現状維持でよろしいでしょうか。

○ 外部評価は、「2」と判定

【No.16 高齢者バス通院費助成事業】

～外部評価シートについて保健福祉課長より説明～

〈説明要点〉

- ・バスにより通院を余儀なくされている70歳以上の方に対して費用の一部を助成
- ・月当たりの実績については、外部評価シートのP48に記載
- ・使用目的の確認については、利用者の良識に委ねているのが現状

(北村会長) 高齢化社会になりつつある中において、今の説明ではバス券の利用は利用される方の良識に委ねているというお話しで、今後も今の形で続けていけるのかということをお話ししていますが、その辺りの見通しはどのようになっているのでしょうか。

(江田保健福祉課長) 高齢者バス通院費助成事業については、若干ですが給付している額が減っている傾向にある反面、ハイヤーの助成事業の方が増えてきている実態にあります。合併後、バス券の利用実態は確認しておりませんが、通院で利用することが原則であり、そのついでに買い物等の利用は可としております。

(宮澤委員) 通院費助成事業と謳っているのであれば、病院等の証明書は必須と思います。

○外部評価は、「2」と判定

(森委員) 評価は「2」ということで良いと思いますが、今、宮澤委員の発言のとおり目的があるので、適切な運用管理のための使用目的を確認することも検討してはどうかという意見として記載しておいた方が良いのではないのでしょうか。

(北村会長) これまでの話で、No.13、No.14、No.15、No.16で皆様からいただいたご意見を外部評価における意見・要請事項に掲載しますのでご理解のほど、よろしくお願い致します。

(阿部企画財政課長) 先程の北海道健康マイレージの関係、フッ素塗布の関係は検討するというところで宜しいでしょうか。そのご確認をお願い致します。

(北村会長) その部分についても掲載するようにお願いします。

【No.17 湧別町高齢者生活福祉センター運営管理事業】

～外部評価シートについて保健福祉課長より説明～

〈説明要点〉

- ・高齢者及び障害者の心身の健康を保持し自立した日常生活を営むことができる様、必要な支援を行うとともに、その介護過程に対する相談、指導等の援助を行い身体的、精神的負担の軽減を図るもの。
- ・居住部門については、65歳以上の方で、一人暮らしまたは夫婦世帯で独立して生活することに不安のある方が対象。
- ・デイサービスセンターの利用状況については、外部評価シートP50に記載

(佐藤委員) 2年間の利用状況を説明していただきましたが、利用定員が30人で営業日数が306日とすると単純計算で延べ9,180人が施設で受入可能となります。平成27年度の年間延べ人数が5,111人となっており利用率は55%、平成28年度は53%で、利用率としてはあまり芳しくないと考えておりますが、利用する人がいないのか、利用する人はいるが、職員が忙しい状況で受入られないのか、その辺はいかがでしょうか。

(江田保健福祉課長) 施設利用者が少ないことが理由であり、希望する人を受け入れないということはありません。ここに記載してあります定員30人というのは、施設的な広さを持って30人としていますが、利用が増えるごとに介護員も増やして行かなくてはならないため、1日30人までは受け入れが可能となっています。

(佐藤委員) 施設の利用を希望している人は100%利用してもらっているということでしょうか。

(江田保健福祉課長) その通りです。

(佐藤委員) 以前にも質問させてもらいましたが、この施設は町営ですが、社会福祉法人に譲渡することは制度的には出来ないのでしょうか。

(江田保健福祉課長) 法人の方で受けてもらえれば可能だと思います。

(佐藤委員) 本町には、上湧別福祉会と湧別福祉会があって、上湧別は上湧別福祉会に全て譲渡したと思いますが、湧別だけどうして譲渡しないのかという疑問がありまして、譲渡しても経営が成り立つと思いますし、制度的に問題が無いのであれば、進めるべきと考えています。

○外部評価は、「2」と判定

(佐藤委員) 町が強いリーダーシップを発揮して、指定管理期間を前倒ししてでも譲渡を視野に入れて協議する必要があるのではないかと思います。過去は上湧別福祉会も町営でしたが全て法人経営に移行しました。民間経営になり赤字に出来ないため一生懸命努力しました。なぜ、湧別福祉会は町営で残っているのか合点がいかないので、同じ施設であるのなら同じ対応をしてもらいたいと思います。

(菊地委員) 一般的に施設を利用する側としては、それぞれ評判はあるみたいですが、施設の利用料には大体同じで、何が違うのかこの会議では見えてきません。民間経営にして赤字を黒字にするという話はわからないわけではないですが、従来のことには弊害があるのか無いのか見えてこない。見えてこない中で良いとか悪いとか全くわかりません。

(佐藤委員) 現在は指定管理になっていますが、指定管理でなくても出来るのか出来ないのか調査をしてみたいはいかがでしょうか。

5分間休憩 (14時50分～14時55分)

【No.18 小学校特別支援教育事業】

～外部評価シートについて教育総務課長より説明～

〈説明要点〉

- ・平成19年度から幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校で、障害により困難を克服するため特別支援学級を設置。
- ・本町は、小学校4学校、中学校3学校で19の特別支援学級を設置、31名の児童、生徒が在籍。
- ・19の学級に19人の担任と3名の副担任を配置。
- ・支援員については、3小学校に5名の支援員を配置し、通常学級に在籍しているADHDなど特別な教育支援を要する児童に対して5名の支援員により11名の児童を対応。
- ・課題としては、特別支援の免許を有している教諭が22名中10名であり、免許取得率の向上と全ての教諭に対して指導力の向上を図ること。
- ・困難を抱えている子どもの保護者が、子の特性を理解し成長を促すために特別支援教育が必要であるということを理解してもらい学校とともに努力してもらうことも重要
- ・平成26年度から文部科学省の委託事業を受けて発達障害支援モデル事業を実施。
- ・5歳児検診を町独自で実施、保健師とのより一層の連携が重要。
- ・教員免許有資格者の支援員確保も課題

(宮澤委員) 中学校には、支援員は配置されていないのでしょうか。

(佐藤教育総務課長) 中学校には現在配置されておられません。

(宮澤委員) 日本中の中学校どこにも配置されていないものなのでしょうか。

(佐藤教育総務課長) 基本的には、中学校には支援員を配置する予定はありませんし、配置の要望もありません。

(宮澤委員) 小学校でサポートが必要だったものが中学校に行けば必要なくなるのでしょうか。

(佐藤教育総務課長) 中学校で不都合を全く感じていないわけではないと思いますが、担当教員含め複数の教員で支援を行っています。

(宮澤委員) 中学3年まで、きちんと学習能力が備わり卒業できていると理解をして宜しいのでしょうか。

(佐藤教育総務課長) 中学校では、教科ごとに担当教諭とT.Tで複数の教諭が入る状況ですので、支援員が入るような形を中学校では取れていますが、今後、学校等から支援員の配置について要望等ありましたら検討しなくてはならないと思います。

○外部評価は、「2」と判定

【No.19 湧別高等学校存続対策事業】

～外部評価シートについて教育総務課長より説明～

〈説明要点〉

- ・湧別高校の2間口確保に向けた政策。
- ・現在まで9つの支援事業を実施。

8 (てん末書用紙)

- ・湧別高校の魅力向上を図るため、町長との意見交換会をこれまで計4回実施。
- ・修学旅行時など町のPRなども実施しており、生徒の意識も変化してきている。
- ・学校とPTAにも生徒確保の動きが見られる。
- ・今年度の入学者は町内中学校卒業生の50%を超え2間口復活
- ・生徒が魅力を感じられる学校づくりに取り組んでいくことが重要。

(小林委員) 各種資格や検定に対する補助や、夕張市では、魅力度アッププロジェクトを活用した制度設計を行っています。それぞれ色々な活動があると認識しております。例えば、湧別高校は中高一貫校であり、これから英語力が魅力になってくるのかなと思いますので、ALTを活用するため人数を拡充することはいかがでしょうか。ふるさと納税では、利用目的を決めた寄付を募ることも検討してはどうでしょうか。

(佐藤教育総務課長) 資格取得に関することですが、学力向上の支援策の中でも色々な模擬テストや就職に向けたもの、公務員試験を含めた模擬テストにおいても支援をしています。資格取得については、中高一貫教育の中で各種資格を取得するための試験代をほぼ無料で受験できるような支援も進めています。夕張市の企業からのふるさと納税等の支援については、塾の開設を検討しており、他の事例では足寄町で塾を開設しているとのことで、それらの先進事例も調べまして検討に加えていきたいと思えます。英語の関係のALTを現在2名任用していますが、湧別高校にも派遣していますし、ALTを有効に活用してもらいたいと申し入れもしています。次年度より小学校において英語科が必修科目となることから、もう1名増員した上で、高校にも支援を深めていきたいと考えています。

(宮澤委員) 部活動なども通じて中高一貫がより進展し湧別高校へ進学すること繋がっていいかなと感じています。

○外部評価は、「2」と判定

【No.20 地域づくり振興事業】

～外部評価シートについてまちづくり推進課長より説明～

〈説明要点〉

- ・町内の地域組織が実施する地域づくり推進事業を支援することを目的とする事業
- ・事業概要は外部評価シートP56、57に記載のとおり
- ・平成28年度に21,613,600円を補助
- ・行政改革において自治会の統合について触れられていたが、中々難しい所もあり、広域的な取組について推進すべく本事業の中で検討する。

(高橋委員) 保護司の関係で、社会を明るくする運動を行っています。平成28年12月に再犯防止推進法という法律が出来て、国は平成29年度中に再犯防止推進計画を策定します。その計画では刑務所から出所した人達を社会の中で更生するというところで、我々、保護司会としても更生保護団体として活動していますが、保護司会も地域

組織として補助対象団体に入れてもらえればと思っています。

(山本まちづくり推進課長) 地域組織の考え方ですが、自治会を始め地域の皆さんで作っている団体ということです。国の制度や道の制度で委員をされている組織については、この補助事業では対象としておりません。それぞれ役場で担当課がありますので、国の制度での団体については、その部署ごとに支援制度を考えるとということなので、保護司会をこの中で支援するというのは違うかなという気がしています。

(北村会長) 高橋委員に質問ですが、従来は、保護司会や民生委員が主催をして自治会長ほか、一般の役職の方を呼んで1年に1回会議を開いていましたが、それは何故開かなくなったのでしょうか。

(高橋委員) 民生委員の改選があった年度に、民生委員と保護司会でミニ集会という形で開催していましたが、最近では、保護司会が独自で地域に入り地域において取組等を説明しており、来年度、民生委員が改選となるため全体会議開催する予定です。また、保護司会が高齢化が著しく人材確保等を含め、地域組織として提案させていただきました。

○外部評価は、「3」と判定

【No.10 観光協会補助事業】

～外部評価シートについて商工観光課長より説明～

〈説明要点〉

- ・団体の収支決算については、外部評価シートP30～33に記載
- ・独立化について、会長から法人化とすべきとの話が出て、平成28年度に検討することになっているが動きはない。当初NPOでの法人化としていたが、収益に制約があり困難なため、一般社団法人化を検討してはどうかと町から提案している。

(高橋委員) 法人化の話は過去からありますが、法人化することによりチューリップ公園の宣伝などが独自で行えることから一般社団法人化を目指すべきと思います。

○外部評価は、「3」と判定

【No.11 チューリップフェア運営事業】

～外部評価シートについて商工観光課長より説明～

〈説明要点〉

- ・今年度から、湧別町観光まちづくり推進協議会を町、観光協会、商工会が加わり立ち上げチューリップフェアを含めたチューリップを目玉とした観光の進め方について協議しているところ
- ・チューリップフェアは5月1日から6月2週まで予定しているが、花が持たないため5月末までとなっているが、6月10までは無料で開放している。

10 (てん末書用紙)

- ・ 入場者数は、年々若干ずつ増えている。
- ・ 見頃時期を宣伝し、客を集中させることにより今年は1日の入場者数が1万人を超えた日もあった。
- ・ 今後も効果的なキャンペーンの方法を検討していく。
- ・ 多少天候が悪くても集中的に花が咲いていれば客が減らないこともわかってきた。

(宮澤委員) チューリップに詳しい町民の方(チューリップおばさん)を週末だけでも、もう少し有効に活用してはどうでしょうか。また、販売している球根が町で作ったものではないことが残念です。

(絹張商工観光課長) その方の件ですが、チューリップを愛でる会で活動していただいています。また、町専門職員と技術的な話し合いを行っており、側面的な協力をいただいているのが実態です。球根の関係は、地元で栽培すると高コストとなるため行っていません。

(菊地委員) リピーターがどれくらい増えるか、増える取組、スケールの大きさをPRしていったらどうでしょうか。

(絹張商工観光課長) 本町のチューリップ公園の特徴として、非常にリピーターが多いことがアンケートの結果に出ています。東藻琴や滝上と比較してもリピート率が高いです。それは何故かという品種管理をきちんとしているのが要因です。

○外部評価は、「3」と判定

【No.12 上湧別リバーサイドゴルフ場整備事業】

～外部評価シートについて商工観光課長より説明～

〈説明要点〉

- ・ 整備のイメージ図については、P36に掲載。
- ・ 農業用排水施設の整備に伴う国営事業により既存のクラブハウスを移設するため工事を実施
- ・ クラブハウスについては、老朽化していたがこの国営事業が無ければ改修する予定は無かった。
- ・ 今年度は格納庫の建設を実施
- ・ クラブハウスの解体は冬期間に実施
- ・ 来年度、クラブハウスを新設するが、格納庫の一部を仮設のクラブハウスとして利用。
- ・ P38に状況について掲載、平均すると1万人程度利用。
- ・ 平成28年度は水害により利用者数が減となった。

(森委員) リバーサイドゴルフ場の運営の現状と将来について聞きたかった。ゴルフはポピュラーなスポーツと思いますが、町民が健康増進等により利用している利用実数はどれくらいいるのでしょうか。また、町外からの利用はどれくらいあるのでしょうか。

(絹張商工観光課長) 会員が何名いて、何回利用しているかはわかります。純粹に町民は

どれくらいいるのかという点ですが、おおまかには出すことは可能です。町外の人については、遠軽町にあったゴルフ場が無くなったので、そこから来られる方が非常に増えています。

(森委員) 今回は、排水工事のために移転し建替るということで、その際にリバーサイドゴルフ場のあり方を検討され、その結果、町民が利用する施設として必要と判断し整備をして維持していくことになったということだと思います。利用者としては、町民の利用は非常に少ないとっていて、9千人いる町民の中で、ゴルフをしている人はかなり少ないと感じていますが、健康増進や住民交流など投資が結びついているのかという効果測定は必要だと思いますし、予算は限られている中で将来どうしていくのか、箱物の改修は誰が負担するのか、その辺の検討も必要です。評価調書の中で対象は施設利用者となっていますが、5番目の事務事業事後評価の中の公平性の部分では、ここは何故か「指定管理者の募集については、広く行っていることから公平性は保たれている。」と記載してあるがこの意味がわかりません。ここでの公平性については、町民にとってどうなのか、利用者にとってどうなのかという視点であるべきで、ここだけ何故か指定管理者に主眼を置いており、それが気になっています。私は、利用者が少ないから止めてしまえと言っているのではなく、どう活用していくかということで、もう少し目的に沿った利用者の底辺の拡大を図るなどの施策も併せて、ソフト事業の充実を検討して欲しいなと思います。例えば、学校でゴルフを授業に取り入れるなど何か特色のある使い方などを検討してはどうでしょうか。

(北村会長) かなり前になりますが、湧別高校でゴルフ部があったこともありました。

(森委員) 以前、ノルディックウォーキングを開催しますとお知らせがありました。ウォーキングなどをゴルフ場で行うなど、ゴルフ以外にも利用するような検討をしても良いのではないのでしょうか。

○外部評価は、「2」と判定

(ゴルフ場の活用を再考すべきと記載)

6. その他

(1) 次回の会議の日程について

公共施設統廃合実行計画がまとまり次第各委員の日程を調整し、案内することとした。

7. 閉会

終了(16時45分)